政策整理番号 14

評価シート(B)

対象年度

H17

作成部課室

産業経済部産業人材育成課

関係部課室

産業経済部農業振興課,林 業振興課,経営金融課

政策番号

2 4 3 政策名

新しい時代を担う産業人の育成

施策番号

1

施策名

農林水産業の発展を担う人材の育成

施策の有効性:規則86 3문

有効

概ね有効

課題有

【政策評価指標達成状況から】 概ね有効

・指標名:意欲ある農林漁業者・経営体数(認定農業者数)

達成度A

指標名: 意欲ある農林漁業者・経営体数(認定林業事業体数)

達成度B

·指標名:意欲ある農林漁業者·経営体数(専業的漁業経営体数の割合) 達成度A ·指標名: 意欲ある農林漁業者·経営体数(新規農林水産業就業者数)

達成.度 B

- (達成状況の背景)新規農林水産業就業者数は仮目標値を下回っており、特に農業担い手の確保が課題となっている。
- ・(達成度から見た有効性)新規農林水産業就業者数を除いて、ここ数年増加しており有効である。新規農林水産業就業者では部門によっては減少 傾向が続いている。

【県民満足度(政策)の推移から】 課題有

・県民満足度が50点と「やや不満」をしめしているのは、効果の発現に時間を要し、県民の実感に繋がっていないためと考えており、満足度から施策 の有効性を確認することはできない。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】 概ね有効

·Uターンや新規参入者からの新規就農割合は、H15の58%,H16の55%に達しており、多様で新しい経営体による本県の農業を支える方向も見られ る。

【総括】

政策評価指標達成度、社会経済情勢の各々から一定の効果が認められ、本施策の有効性はやや認められる状況である。

施策を構成する事業の事業番号と種別

事業番号	種別	事業名	事業番号	種別	事業名
1	土	中核的農林漁業者育成推進事業	6		
2	主	みやぎ企業的農林漁業経営体育成支援事業	7		
3	土	第一次産業就業者育成・支援事業	8		
4			9		
5			10		

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

B-1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6

適切

概ね適切

課題有

【国,市町村,民間団体との役割分担】 適切

- (国)青年等就農促進法、農林水産業それぞれの普及事業等により支援している。
- (県)農林水産業の組織活動支援や青年農業者育成センターと一体的な活動を行い、農林水産業者の育成支援を図っている。
- (市町村)経営改善計画を認定した認定農業者への支援を経営改善支援センターで行うなど、支援活動を行っている。
- (民間団体)農協・漁協の青年部・女性部活動、林業研究グループに対しての支援や、青年農業者育成センターを設置・運営している。
- 国、県、市町村、民間団体毎に支援目的と内容が異なっており、また対象者を明確にした支援措置を行っていることから適切であると判断した。 【施策目的を踏まえた事業か】適切
- ・競争力のある優れた経営体の育成や、農林水産業の後継者育成を進めるなどの共通の目的を有しており、全て施策目的を実現するために必要な 事業である。

【事業間で重複や矛盾がないか】 適切

- ・目的、対象者に応じ、事業が適切に設定されており、重複や目的が矛盾する事業はない。
- 【社会経済情勢に適応した事業か】 適切
- ·農林水産業を目指す人材は多く、また多様化しており(新規就農者に占めるUターン就農者及び新規参入者割合55%(H16))、需要に対応した支援 策を講じている

【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】(事業の必要性) 概ね適切

・かい離は30と高いが、重視度は80点であり、かつ本施策の優先度は1位であることから各事業のさらなる推進が必要である。

【総括

施策目的、県の役割分担、事業体系、社会経済情勢、県民満足度調査から判断して、本施策の事業設定は概ね適切と判断する。

施策番号

│ 施策名

農林水産業の発展を担う人材の育成

B-2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効

概ね有効

課題有

【施策満足度から】 課題有

・施策満足度は50点であり、満足度60点以上の割合も40%以下であり、効果の発現に時間を要するため県民の実感に繋がっていないと考えられ、今後より多くの県民の満足度を高めていくという点では課題が残る。

【政策評価指標達成状況から】 概ね有効 「政策評価指標分析カード(4)ア」から抜粋

·H16まで漸減傾向であった政策評価指標「新規農林水産業就業者数」はH17には上昇に転じているが、平成17年度目標にはやや遠い状況である。 一方、「認定農業者数」「専業的漁業経営体数の割合」の達成度はAである。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】 有効

・青年農業者育成センターと一体的に行っている就農相談会での就農相談件数はH15が59件、H16が74件、H17が55件と横ばい傾向であるが、新規 就農候補者や認定就農者は増加傾向にあり、事業が適切に設定されている。

【業績指標推移から】 概ね有効

事業の活動量は維持または減少傾向にあるが、一定程度の有効性がみられる。

【成果指標推移から】 概ね有効

・林業の新規就業者は減少傾向にあるが、農業生産組織設置数や農業法人設立数など成果が認められる事業があるので、一定の有効性が認められる。

【総括】

- ・業績指標、成果指標が施策目的と同方向に推移している。政策評価指標は2指標で仮目標値を達成している。
- ・成果指標、社会経済情勢では一定の施策の効果が認められることから、事業群はおおむね有効と判定する。

B-3 事業群の効率性:規則§6 3号

効率的

概ね効率的

課題有

【政策評価指標達成度 業績指標·成果指標】 概ね効率的

・多くの業績指標や成果指標はほぼ堅調に推移し、2つの政策評価指標で目標が達成されていることから,おおむね効率的であると判断される。

【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】 概ね効率的

·事業の活動量の多くは維持しているが、事業効果については維持または低下したが、農業法人設立数にみられるように向上したものもみられたので、概ね効率的であると判断した。

【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】 概ね効率的

·事業費が減少する中で,業績を堅調に確保しており,効率性指標においては農業法人支援事業など改善された事業もあり、概ね効率的と判断できる。

【総括】

·事業費が減少したが、事業手段の改善により事業の活動量は維持している。ただし、一部の事業の成果指標について低下したものがあるので概ね 効率的である。

・効率性指標では事業群で一定の効率性が認められることから、概ね効率的と判断した。

B 施策評価(総括):規則§6

適切

概ね適切

課題有

・事業群の設定は概ね適切と判定。事業群の有効性、効率性はそれぞれ概ね有効、概ね効率的である。

・政策評価指標の目標値を達成することが大きな課題であり、そのためには新たな事業の展開が必要である。

政策整理番号 14

事業分析カード(業績)

対象年度

H17

作成部課室

産業経済部産業人材育成 課

関係部課室

産業経済部農業振興課,林業 振興課,経営金融課

政策番号

2 - 4 - 3

政策名

新しい時代を担う産業人の育成

施策番号

1

施策名

農林水産業の発展を担う人材の育成

			活動(事業) / 活動(事業)によりもた。	oされた結果			
事		1147	事業の対象		業績指標名			
業	事業名	H17 事業費		事業の手段(内容)	天城]日187日	H15	H16	H17
番号	【担当課室名】	(千円)	(誰・何を対象 として、具体	(何をしたのか、具体的に)	(事業の活動量。「事業の手段」に対応	事業費(千円)		
			的に)		の手段」に対応)	効率性指標	票 (3.5E-021	は3.5 × 10⁻²)
	次世代経営体育成支			経営改善に取り組もうとする経		163	161	134
1	援事業	2,957	農業経営体	営体への技術面・経営面からの	経営指導件数	3,634	2,735	2,957
	【経営金融課】			支援		4.5E-02	5.9E-02	4.5E-02
	地域農業担い手育成					262	256	226
2	支援事業	7,584	農業経営体	個別経営体、組織経営体の育 成指導	経営指導件数	9,364	8,427	7,584
	【経営金融課】			7703H 33		2.8E-02	3.0E-02	3.0E-02
	農業法人総合支援事					26	24	27
3	業	6,731	農業経営体	法人志向者への法人化支援	法人化指導件数	13,012	8,181	6,731
	【経営金融課】					2.0E-03	2.9E-03	4.0E-03
	アグリビジネス経営体					4	4	4
4	指導事業	470	産直実践者	「漁業経営改善制度」活用者への経営改善計画の認定支援	認定者等指導件数	550	800	470
	【経営金融課】					7.3E-03	5.0E-03	8.5E-03
	林業後継者育成事業		++ ** ※ /// =*	専門的な技術・知識を付与する		7	7	8
5	(林業教室開催事業)	380	林業後継者 等	研修(経営造林・林業機械・特	受講生数	679	383	380
	【産業人材育成課】			用林産)の開催		1.0E-02	1.8E-02	2.1E-02
	沿岸漁業担い手活動		青年女性漁	経営等改善学習会及び新技術	*** 33 A GG (N) - N/	23	22	22
6	支援事業 【産業人材育成課】	阪尹未 3,000 _{※ 3} 自行文が手来のはか、「	習得交流事業のほか、中高校 性を対象とした体験学習の開催	講習会開催回数	4,580	4,585	3,808	
	[[注来八仍 月][[]][[]]			TEXISCONT PONIE		5.0E-03	4.8E-03	5.8E-03
1_	新規就農者支援事業	00.040	新規就農者	者就農支援資金の貸し付ける。		58	64	70
7	【産業人材育成課】	38,042	(候補者)		研修資金貸付件数	30,492	35,013	38,042
						1.9E-03	1.8E-03	1.8E-03
	浜のマネージメント・			 「漁業経営改善制度」活用者へ		4	4	4
8	リーダー育成支援事業 【経営金融課】	1,378	漁業経営体	の経営改善計画の認定支援	認定者等指導件数	419	1,207	1,378
						9.5E-03	3.3E-03	2.9E-03
	林業担い手育成対策 事業(森林整備担い手		11.994	労働環境,募集方法,雇用管理 等の改善及び森林施業の機械	経営改善合理化計画	3	1	0
9	対策基金事業)【林業	19,016	林業者	化など事業の合理化計画策定	認定数	19,426	21,145	19,016
	振興課】			等の支援		1.5E-04	4.7E-05	0.0E+00
	担い手農地情報活用		県,市町村,	耕作放棄地の増加や担い手不 足が深刻な地域を中心に、農地	意向調査を実施し、農			2
10	集積促進事業 【農業振興課】	1,209	農業団体	の引き受け希望者を募集できる	地の出し手、受け手の 情報を収集。			1,209
				仕組みを構築	HTLC IXX			1.7E-03
	林業後継者育成事業 (意欲的林業者グルー		林業後継者	実践活動を行っている林業グ		5	11	6
11	プ活動支援事業)	12	団体	ループ等を対象とした技術講習 会の実施	講習会開催回数	256	206	12
	【産業人材育成課】			ムツ大肥		2.0E-02	5.3E-02	5.0E-01
	漁業後継者育成事業 (沿岸漁業担い手グ		沿岸漁業担	沿岸漁業担い手団体が実施す		13	14	25
12	ループ活動推進事業)	583	沿岸漁業担 い手グループ	る活動に対し、実践活動の促 進・支援	講習会開催回数	705	604	583
	【産業人材育成課】			烂 义 板		1.8E-02	2.3E-02	4.3E-02
	林業担い手育成対策		市明的九十年 次拉亚伊宁 20年	# ± \ + + + + + + + + + + + + + + + + + +	6	4	8	
13	事業(林業担い手育成 確保対策事業)【林業	2,652	林業者	専門的な技術・資格取得に必要な実践的な研修の開催	基幹林業技能作業士 育成研修受講者数	3,582	1,303	2,652
	振興課】					1.7E-03	3.1E-03	3.0E-03
	事業費合計	84,822						
	サ本見口 ロ	07,022						

事業分析カード(成果)

施策番号

1

施策名

農林水産業の発展を担う人材の育成

施策概要

産業人としての自覚を持ち意欲的に農林水産業に取り組む若い就業者を確保するとともに、農林水産業の発展を 担う中核的な農林水産業者の育成を目指します。

	活動(事	事業)によりもたらされ	1た成果				
	事業の目的(意図) (対象をどういう状態にしたのか)	成果指標名 (事業の成果。「事業の 目的」に対応)	H15	H16	H17		施策実現までの道筋 (施策の実現にどのように結びついたか)
\Box	競争力のある優れた農業経営 体の育成を図る。						技術革新・経営創造に果敢に挑戦する農業経営体を革新的技術の導入、経営管理、人材育成制度資金活用等総合的支援を行うことによって、競争力のある優れた農業経営体の育成を進めた。
$\Box \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \!$	優れた経営感覚を持つ経営体 の育成を行う。	農業生産組織設置数	12	15	16	$ \zeta\rangle$	認定農業者等地域の担い手となる農業者 に経営管理向上のための支援を行うととも に、生産の組織化を推進することにより、 優れた経営感覚を持つ経営体を育成し た。
\Box	経営体の農業法人化を推進する。	農業法人設立数	9	7	12	\Rightarrow	経営規模拡大等による地域農業の発展の ために農業法人志向者のニーズに応じた 支援を行い、法人化を推進した。
\Box	競争力のある産直組織等の育 成を図る。	研修会参加者数	350	198	198	C	農産物産直施設等は経営基盤がぜい弱のため、経営管理能力の向上支援を行うことにより、競争力のある産直組織等の育成を進めた。
\Box	地域の中核的な林業従事者の 育成を行う。					$ c \rangle$	森林・林業に関する技術及び知識習得の 研修を行い、地域の中核的な林業従事者 育成をはかった。
\Box	青年女性漁業者や中核的漁業 者である漁業士の資質向上を図 る。	講習会参加者数	940	946	679	$ c \rangle$	研修会の開催や技術習得のためのグループ活動、協業化を支援することにより漁業者の育成をすすめた。
\Box	新規就農者の確保・育成を行 う。	新規就農者数(認定 就農者)	23	37	調査中	与	就農を志向する者に対して、就農準備段階から就農開始段階において、就農支援資金の貸付を行い、就農者の支援を促進した。
\Box	漁業経営改善制度の効率的運 用を図る。	漁業経営改善計画認 定件数	0	1	0	C	地域リーダー的漁業者に経営指導を重点 的かつ継続的に行うとともに、漁業経営改 善制度の効率的運用により効率的かつ安 定的な漁業経営者を育成した。
\Box	森林整備の担い手である林業 労働者の新規就業,就労安定 対策及び労働安全衛生対策を 図る。	新規就業者数	76	65	24	C	林業事業体が取り組む就業者の雇用条件 の改善,新規就業者の確保及び労働安全 衛生の向上対策等を支援した。
\Box	農地に係る流動化の情報を集 約し、農業の担い手への農地集 積を促進する。	農地情報整理台帳の 整備市町村数			2		広範に農地の引き受け希望者を募集できる仕組みを構築し、担い手への農地の利用集積を広域的・集団的に促進した。
\Box	林業グループ等の自主的な活 動を促進する。	検討会等参加人数	69	88	48	C	林業後継者グループが、積極的に地域の 林業活動を推進する取組に対して支援を 行った。
\Box	漁業担い手グループ活動を支 援する。	実践活動グループ数			2	4	漁業後継者の資質向上を図るため、後継者グループの取組みに対して支援を行った。
\Box	地域林業の中核的担い手となる 林業技術者を確保・育成する。	新規就業者数	76	65	24	C	地域林業の中核的担い手となる林業技術 者を育成した。

政策評価指標分析カード(整理番号1)

政策整理番号 14

産業経済部農業振興課,林業 対象年度 作成部課室 産業経済部産業人材育成課 関係部課室 H17 振興課,経営金融課 3 2 新しい時代を担う産業人の育成 政策番号 4 政策名 施策名 農林水産業の発展を担う人材の育成 施策番号 1

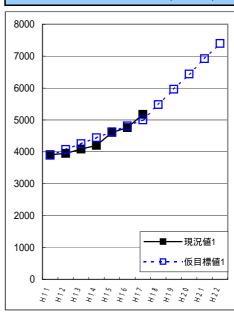
政策評価指標の推移 (1)

政策評価指標値の推移(グラフ) 政策評価指標名

単位

意欲ある農林漁業者・経営体数 経営体 ·認定農業者数

目標値 難易度 H 1 7 5,000 H 2 2 7,400 評価年 初期值 H11 H 1 2 H 1 3 H 1 4 H 1 5 H 1 6 H 1 7 測定年 H 1 0 H 1 1 H 1 2 H 1 3 H 1 4 H 1 5 H 1 6 H 1 7 現況値 3,703 4,202 3,908 3,948 4,083 4,606 4,759 5,174 (達成度判定値) 仮目標値 3,888 4,073 4,258 4.444 4,629 4,815 5,000 達成度 R R R R R Α Α



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

今後の本県農林水産業を推進するためには中核的な経営体の創出が重要である。本県の意欲あふれる産業者の育成を推進するため、本指標を選 定した。

(3) 施策満足度の推移

年 度	H17
施策重視度(中央値、点)A	80
施策満足度(中央値、点) B	50
かい離 A-B	30
満足度60点以上の回答者割合(%)	37.2

参考:第2~4回の推移	H16	H15	H14		
施策重視度 A	80	80	80		
施策満足度 B	53.5	50	50		
かい離 A-B	26.5	30	30		
満足度60点以上の回答者割合	44.0	41.7	41.0		

第5回県民満足度調査は調査票の様式を見直して実施しました。第2~4回の調査結果は第5回の調査結果と同列に扱うことができないため、参 考記載としています。

政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

達成度:A

・国の基本法の見直しにより,平成19年度から、認定農業者と一定の要件を満たした集落営農組織を対象とした、新たな担い手経営所得安定対策が 始まり、国や県の認定農業者等への支援措置が充実傾向にあることから、認定を受けた場合のメリットが理解されてきたものと考えられる。 ・今後とも認定農業者等への支援を図りながら、認定農業者制度を啓発し、その誘導を推進する。

政策評価指標の妥当性の検証(総括) (5)

存続

要検討

【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】

・認定農業者は、農業経営基盤強化促進法において、将来の農業の担い手として定義されている。また、「みやぎ食と農の県民条例」基本計画におい ても、本県農業の主たる担い手として位置づけ、目標値を掲げその確保・育成を図るための施策の集中化を図ることとしていることから、今後もこの データを存続していきたい。

政策評価指標分析カード(整理番号2)

政策整理番号 14

産業経済部農業振興課,林業 対象年度 作成部課室 産業経済部産業人材育成課 関係部課室 H17 振興課,経営金融課 3 2 新しい時代を担う産業人の育成 政策番号 4 政策名 施策番号 施策名 農林水産業の発展を担う人材の育成 1

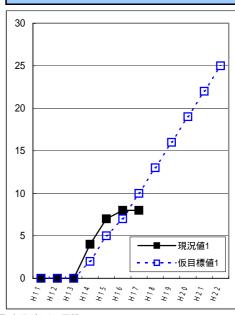
単位

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名

政策評価指標値の推移(グラフ)

意欲ある農林漁業者·経営体数 ·認定林業事業体数								事業体	
目標値	離易度	H 1 7	10		Н	2 2	25		
評価年	初期値	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	
測定年	H 1 0	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	
現況値 (達成度判定値)	0	0	0	0	4	7	8	8	
仮目標値		0	0	0	2	5	7	10	
達成度					A	A	А	В	



難易度:(トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

·今後の本県農林水産業を推進するためには中核的な経営体の創出が重要である。本県の意欲あふれる産業者の育成を推進するため,本指標を選定した。

(3) 施策満足度の推移

年 度	H17
施策重視度(中央値、点)A	80
施策満足度(中央値、点) B	50
かい離 A-B	30
満足度60点以上の回答者割合(%)	27.2

参考:第2~4回の推移	H16	H15	H14		
施策重視度 A	80	80	80		
施策満足度 B	53.5	50	50		
かい離 A-B	26.5	30	30		
満足度60点以上の回答者割合	44.0	41.7	41.0		

第5回県民満足度調査は調査票の様式を見直して実施しました。第2~4回の調査結果は第5回の調査結果と同列に扱うことができないため、参考記載としています。

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

達成度: B

・平成17年度は、複数の事業体より認定についての問い合わせ等があったものの,具体的な認定にまでは至らず,平成18年度に持ち越した。 ・認定事業体となるには,一定要件をクリアする必要があるが,今後も仮目標値を上回るよう制度内容等について周知を徹底するなど,積極的に認定を行っていく。

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続

要検討

【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】

・本指標は、本県の林業・木材産業発展のための地域のリーダーとなる認定林業事業体数を示すものである。

・目標値については、森林経営、素材生産、木材加工及び流通・販売の各段階における事業体数及び地域的分布を考慮し、妥当と判断したものであり、林業の発展を担う林業労働者の育成・確保という政策実現のためには、その所属する林業事業体を地域のリーダーとして育成・確保していくことが不可欠であり、政策評価指標は存続することとする。

政策評価指標分析カード(整理番号3)

政策整理番号 14

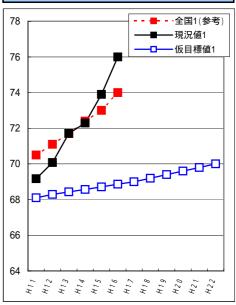
産業経済部農業振興課,林業 対象年度 作成部課室 産業経済部産業人材育成課 関係部課室 H17 振興課,経営金融課 3 政策番号 2 4 政策名 新しい時代を担う産業人の育成 農林水産業の発展を担う人材の育成 施策番号 1 施策名

(1) 政策評価指標の推移

は標の推移 政策評価指標値の推移(グラフ) 政策評価指標名 単位

意欲ある農林漁業者·経営体数 ・専業的漁業経営体数の割合 %

.5 7 1 4 1 5 1 1 1 1 1											
目標値	離易度	H 1 7	69		Н	2 2	70				
評価年	初期値	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7			
測定年	H 1 0	H 1 0	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6			
現況値 (達成度判定値)	68	68	69	70	72	72	74	76			
仮目標値			68.1	68.3	68.4	68.6	68.7	68.9			
達成度		:	A	A	A	A	A	A			



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

·今後の本県農林水産業を推進するためには中核的な経営体の創出が重要である。本県の意欲あふれる産業者の育成を推進するため,本指標を選定した。

(3) 施策満足度の推移

年 度	H17
施策重視度(中央値、点)A	80
施策満足度(中央値、点) B	50
かい離 A-B	30
満足度60点以上の回答者割合(%)	37.2

参考:第2~4回の推移	H16	H15	H14		
施策重視度 A	80	80	80		
施策満足度 B	53.5	50	50		
かい離 A-B	26.5	30	30		
満足度60点以上の回答者割合	44.0	41.7	41.0		

第5回県民満足度調査は調査票の様式を見直して実施しました。第2~4回の調査結果は第5回の調査結果と同列に扱うことができないため、参考記載としています。

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

達成度: A

- ・現況値は年々増加傾向にあり、平成16年現在、仮目標値より7ポイント上回っている。また全国値と比較しても2ポイント上回った。
- ・漁業経営体の減少は著しく、本県の漁業経営体数は平成11年4,793経営体から平成17年4,483経営体と約6%の減少となっている。
- ・このような中、専業的経営体より兼業的経営体(自営漁業以外の収入が多い経営体)の減少率が大きかったことから、政策評価指標である専業的経営体の割合は増加している。

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続

要検討

【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】

- ・政策評価指標の元データは5年毎に行われる漁業センサスでしか得られず、漁業センサス年以外の年は過去5年間の伸び率を用いた推定値を使用 している。
- ・政策評価指標は、年々増加傾向にあるが、その要因は専業的経営体数が増えているのではなく、兼業的経営体が減少していることから、全体に占める専業的経営体の割合が増加していることによる。
- なお、これ以外に専業的経営体を把握するデータが存在しないことから、今後もこのデータを使用する。

政策評価指標分析カード(整理番号4)

政策整理番号 14

産業経済部農業振興課,林業 対象年度 作成部課室 産業経済部産業人材育成課 関係部課室 H17 振興課,経営金融課 3 2 新しい時代を担う産業人の育成 政策番号 4 政策名 施策番号 施策名 農林水産業の発展を担う人材の育成 1

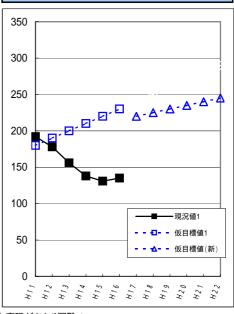
単位

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名

政策評価指標値の推移(グラフ)

	意欲ある農林漁業者·経営体数 ·新規農林水産業就業者数								
目標値	離易度	H 1 7	220)	Н	2 2	245		
評価年	初期値	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	
測定年	H 1 0	H 1 0	H11	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	
現況値 (達成度判定値)	131	131	192	178	156	138	131	135	
仮目標値		170	180	190	200	210	220	230	
達成度			А	В	В	В	В	В	



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

·今後の本県農林水産業を推進するためには中核的な経営体の創出が重要である。本県の意欲あふれる産業者の育成を推進するため,本指標を選定した。

(3) 施策満足度の推移

年 度	H17
施策重視度(中央値、点)A	80
施策満足度(中央値、点) B	50
かい離 A-B	30
満足度60点以上の回答者割合(%)	37.2

参考:第2~4回の推移	H16	H15	H14		
施策重視度 A	80	80	80		
施策満足度 B	53.5	50	50		
かい離 A-B	26.5	30	30		
満足度60点以上の回答者割合	44.0	41.7	41.0		

第5回県民満足度調査は調査票の様式を見直して実施しました。第2~4回の調査結果は第5回の調査結果と同列に扱うことができないため、参考記載としています。

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

達成度: B

・農林水産業に就業するためには技術習得に一定期間を要すること,経営開始のために相当の資本が必要であること,また,新たに参入するには利用する土地等の確保が容易ではないなど,就業の障壁が高い。加えて近年の農林水産物価格が低迷している影響もあり,農林水産業における新規就業者数については,ここ数年漸減傾向にある。

・現在の社会経済情勢等により,農家等出身の他産業従事経験者が離職就業するケースは以前と比較して多くなっているが,資本的基盤を有していない新規参入者については,農林水産業への就業は困難な状況となっていると考えられる。

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続

要検討

【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】

・1年間に新たに就業する人数は、農林水産業施策と密接に関わる重要な指標であるとともに、県民の理解が得られやすいと判断している。

施策・事業展開シート(C)

政策整理番号 14

施策番号 1 施策名 農林水産業の発展を担う人材の育成

C-1 評価結果から抽出される課題と対応策

【政策評価】施策群設定の妥当性,施策群の有効性

- ・農林水産業新規就業者は多様化しており、それに対応しうる施策となるよう検討が必要である。
- 【施策評価】事業群設定の妥当性,事業群の有効性,効率性
- ・農林水産業を行う上で求められる能力も高度化・多様化しており、それを支援する事業の検討が必要である。

C - 2 施策·事業の方向性

施策の次年度(H19年度)の方向性とその説明

方向性 拡充 維持 縮小

【方向性の理由】

・来年度も重点的に取り組むとともに、新規就業者の実践力が更に養えるよう、県内農林水産業者のより強い協力のもとに新規就業者育成・確保が進められるよう検討する。

【次年度の方向性】

・農林水産業の人材の育成は重要課題であり,その確保・育成に向け施策を集中することとしていることから,引き続き本施策を重点的に展開するとともに、新たな研修教育システムを進め,4つの政策評価指標の達成や政策目的の達成を図る。

主要事業·重点事業の次年度(H19年度)の方向性とその説明

事業番号	種別	事業名	H17決算見 込額(千円)	方向性	方向性に関する説明
1	土	次世代経営体育成支援事業	2,957	維持	普及センターと連携し,指導経営体の見直しを図りながら,次年度以降も 継続して実施する。
2	土	地域農業担い手育成支援事 業	7,584	維持	普及センターと連携し、指導経営体の見直しを図りながら、次年度以降も 継続して実施する。
3	主	農業法人総合支援事業	6,731	維持	競争力のある農業法人の育成を図るものであり、次年度以降も継続して取り込む必要がある。
4	土	アグリビジネス経営体指導 事業	470	維持	経営基盤のぜい弱なアグリビジネス経営体への支援は必要であり、次年 度以降も継続して実施する。
5	Ħ	林業後継者育成事業(林業 教室開催事業)	380	維持	林業従事者や後継者等を対象に森林·林業に関する知識技術の習得を 図り、地域の指導的な人材を育成するための後継者等教育を継続実施す る。
6	主	沿岸漁業担い手活動支援事 業	3,808	維持	青年·女性漁業者の資質向上のための研修会,技術習得のためのグループ活動への支援,経営の協業化の促進等を進める。
7	主	新規就農者支援事業	38,042	維持	事業活用により就農のインセンティブを高めており,新規就農希望者の確保,育成に効果を発揮していることから,引き続き重点的に取り組む。
8	主	浜のマネージメント・リー ダー育成支援事業	2,378	維持	指導経営体の選定,見直しを図りながら,次年度以降も継続して実施する。
9	土	林業担い手育成対策事業 (森林整備担い手対策基金 事業)	19,016	維持	各関係団体との連携を図りながら,林業労働者の育成·確保及び林業事業体の経営安定・強化への支援体制を整備する。
10	主	担い手農地情報活用集積促 進事業	1,209	維持	担い手への農地の利用集積を広域的に推進するため、体制整備を進める。
11	±	林業後継者育成事業(意欲 的林業者グループ活動支援 事業)	12	廃止	H18年度に事業を廃止した。
12	±	漁業後継者育成事業(沿岸 漁業担い手グループ活動推 進事業・教育研修事業)	583	維持	漁業後継者グループの活性化のほか,後継者確保のため,小中学生や 一般県民を対象とした体験学習等を実施する。
13	主	林業担い手育成対策事業 (林業担い手育成確保対策 事業)	2,652	維持	林業労働力確保支援センターを中心として,林業事業体を対象とした相談窓口の設置,基幹的な林業労働者の養成研修等を支援する。
		合計	85,822		